

# 処方箋における一般名での処方について

当クリニックでは後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部医薬品において十分な供給が難しい状況が続いています。

当クリニックでは後発医薬品（ジェネリック）のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方により特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名とは

薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することで、供給不足の薬であっても有効成分が同様の複数の薬を選択でき、必要な薬が提供しやすくなります。

※処方箋の記載について

一般名にて処方が行われた場合、処方箋に薬品名前に【般】の記載があります。